

令和7年4月1日

1. はじめに

(1) 計画策定の目的

松山隣保館は、救貧・防貧事業に法人の活動の端を発し、困窮者への支援、戦時の影響による母子家庭への支援や子どもたちの保育を行ってきた。現在、救護施設丸山荘、認定こども園松山隣保館保育園、認定こども園愛光保育園を運営している。

今日の多様化する福祉ニーズの中、社会福祉法人を取り巻く環境を踏まえると、既存事業を中心に経営基盤を強化し支援機能を充実させるとともに、多角化・多機能化に向けた検討を始める必要があると考え、環境の変化に柔軟に対応できる経営と地域住民の福祉の向上に資する適切なサービスを提供することを目的として計画を策定する。

(2) 策定に当たっての基本的な考え方

- ① 様々な原因により生活に困窮する人々に対し、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう継続的に社会福祉事業を行う。
- ② 次世代を担う子ども達に対して、心身共に健やかに育成されるよう、子育て支援を中心に継続的に社会福祉事業を行う。
- ③ 地域社会に貢献する取り組みとして、子育て世帯、経済的に困窮する者を支援するために、無料または低額な料金で福祉サービスを積極的に提供する。
- ④ 地域の様々なニーズに応じて、既存事業（生活困窮者支援、子ども・子育て支援等）に加え、他分野の事業等を展開することも視野に入れた経営を検討する。

(3) 計画の期間

この中・長期計画の期間を令和7年度より5年乃至10年の期間とし、法律や制度の改正に合わせ、その都度見直すこととする。

(4) 計画の構成

この計画は、法人本部を中心に救護施設丸山荘、認定こども園松山隣保館保育園、認定こども園愛光保育園において作成することとする。

2. 各事業における計画内容

(1) 法人本部における計画

- ① 法人の業務執行の決定機関である理事会と法人運営を監督する機関である評議員会の円滑な連携強化、経営組織のガバナンスの強化を図るのための連絡調整に取り組む。
- ② 事業所の信頼性や利用者満足度を向上させるために、財務諸表等を含む情報を幅広くかつ正確に提供することにより透明性の向上に取り組む。
- ③ 適正かつ公正な事業管理を行い、再投資可能な財源に応じて積極的な事業拡大の検討に取

り組む。

- ④ 法人や施設の機能を生かした、地域における公益的な取り組みが円滑に行われるよう連絡調整に取り組む。
- ⑤ コンプライアンスの強化を図るために諸規程の整備を図るとともに、人・組織・職場を健全に保ち業務が遂行されているか確認・検証して法人価値向上に取り組む。

（２）救護施設丸山荘における計画

①運営機能

- ・入所者の心身の状況に応じて、他法の専門的施設で生活することが適当な入所者の移行支援を継続的に取り組む。
- ・地域で生活している障害者、アルコール依存者、ホームレス、DV被害者、ひきこもり、経済的困窮者等の生活困窮者の入所支援及び施設機能利用支援を継続して取り組む。
- ・社会生活自立を希望された方のうち、生活訓練を展開するための訓練用のアパート・借家等を確保した自立訓練支援（居宅生活訓練事業）に取り組む。
- ・福祉サービスの向上のため、第三者評価の定期的（３年に１回）な受審に取り組む。
- ・救護施設個別支援計画の制度化で個別支援計画を福祉事務所と情報共有することが義務化されたことにともない、これまで以上に福祉事務所と情報共有しやすい環境の構築に取り組む。
- ・計画的な支援に取り組むために、支援計画の重要性や作成技術習得のための研修計画・実施に取り組む。
- ・運動場を有効活用するため、地域のニーズを踏まえた新規事業が提案できるよう情報収集に取り組む。

②危機管理

- ・備蓄品や防災器具の増設及び防災防犯訓練の実施により、入所者と職員の安全の確保と防災強化対策に取り組む。
- ・大規模地震及び新型インフルエンザ等の事業継続計画（ＢＣＰ）に基づく訓練を実施し、事業の安定化に取り組む。
- ・施設及び地域の防災力を高めるために、計画的な職員の防災士取得に取り組む。

③施設整備

- ・入所者の生活環境の維持改善に向けて、老朽化にともなう各種修繕等に遅滞なく取り組む。
- ・照明器具のＬＥＤ化を進めるために、最新の器具電球の品質等を調査するとともに補助金を利用した改修工事計画に取り組む。
- ・１号館の防水工事及び外壁塗装、交流ホームの外壁塗装、特殊浴槽の買替などの大規模改修計画に取り組む。
- ・２号館は４１年（昭和５９年竣工）が経過しており、部分補修を繰り返しながら使用しているものの、今後は構造物及び設備機器等が修理の繰り返しに耐えられない状況になることが推察されるため、全面改築計画に取り組む。

④資金計画

- ・自然災害の発生、施設・備品の耐用期間減少等による修繕費用の確保並びに緊急の修繕工事に備えて設備整備積立金の資金確保に取り組む。

- ・入所人員の安定的な確保による生活保護事業収入の安定を図るとともに、儉約に努めて毎年1,000万円以上（松山隣保館保育園借入金償還負担分を含む）の資金確保に取り組む。
- ・2号館の建て替えは補助金の利用を基本とし、自己資金の確保のための設備整備積立金の資金確保に取り組む。

⑤人材確保と人材育成

- ・配置基準の人員を確保するために広報活動を進めるとともに、求人斡旋業者などの外的資源の活用に取り組む。
- ・職員待遇の強化を図るとともに賃金支給の安定化を図り、働きやすい職場環境の構築による離職防止、人材定着に取り組む。
- ・人事考課制度の導入により、仕事に対するモチベーションの維持・向上、それによる労働生産性向上に取り組む。
- ・研修を含めた職員教育を充実させて、適切な人材確保・人材育成に取り組む。

（３）認定こども園松山隣保館保育園における計画

①運営機能

- ・基幹の保育事業及び一時保育事業・児童クラブ事業の安定した運営を図ることにより、地域の子ども子育て支援ニーズに応えるよう取り組む。
- ・物理的、心理的に安定した環境の中での保育及び子育て支援の実現に取り組む。
- ・養護と教育が一体となり子どもの心身の発達を助長し、豊かな人間性を持った子どもの育成に取り組む。
- ・家庭や地域社会と協力・連携を図りながら保護者や地域の子育て家庭を支援することで、家庭における「子育て力」が向上するよう取り組む。

②危機管理

- ・継続した防災・防犯訓練を実施し、園児や職員の安全確保に取り組む。
- ・大規模地震等に備えた事業継続計画（BCP）を作成し、災害時等の事業資産の損害抑制及び円滑な事業継続・早期復旧を図るとともに、研修や実践訓練を通じて職員周知に取り組む。
- ・食事の提供に関して誤嚥や離乳食、アレルギー児の誤食に対する知識や研鑽を深め、安全な食事提供に取り組む。

③建物設備等の修繕改築

- ・保育士の業務負担軽減、保育の質の向上、保護者とのコミュニケーションの円滑化を促進するため、保育のICT化整備のためのネット環境等工事計画に取り組む。
- ・園舎の半分は36年（平成元年竣工）が経過しており、部分補修を繰り返しながら使用しているものの、構造物及び設備機器等が修理の繰り返しの耐えられない状況にあるため、一部改築工事計画に取り組む。

④資金計画

- ・自然災害の発生、施設・備品の耐用期間減少等による緊急な修繕費用の支出に対して、即座に対応できるよう、設備整備積立金の資金確保に取り組む。
- ・児童入所者の安定的な確保及び経費の節減・節約による不要な支出の抑制を図り、毎年度

500 万円を超える資金確保に取り組む。

- ・園舎一部改築工事は補助金の利用を基本とし、自己資金の確保のための設備整備積立金の資金確保に取り組む。

⑤人材確保と人材育成

- ・適切な待遇の確保、積極的な情報発信を行うことにより、新たな人材確保・最適な人材確保を図り働きやすい職場作りに取り組む。
- ・人材の採用については、各保育園での採用方法を法人での一括採用に見直し、適切な各保育園への配置に取り組む。
- ・経験値・人件費率を考慮した愛光保育園との人事異動により、人材の育成・組織の活性化に取り組む。
- ・適切な運営により安定した給与支給を図るとともに、ワークライフバランスを始めとする各種休業休暇制度の提供により、働きやすい職場環境を構築し、離職防止・人材定着に取り組む。
- ・積極的な施設外研修の受講機会を提供することにより、様々な専門能力・専門知識の習得向上に取り組むとともに、早期に各種国家資格が取得できる支援体制の構築に取り組む。

(4) 認定こども園愛光保育園における計画

①運営機能

- ・基幹の保育事業及び児童クラブ事業の安定した運営を図ることにより、地域の子ども子育て支援ニーズに応えるよう取り組む。
- ・物理的、心理的に安定した環境の中での保育及び子育て支援の実現に取り組む。
- ・養護と教育が一体となり子どもの心身の発達を助長し、豊かな人間性を持った子どもの育成に取り組む。
- ・家庭や地域社会と協力・連携を図りながら教育及び保育を行うことで、保護者の意向・要望の共通理解を深めることにより、保護者が安心して就労ができる子育て支援に取り組む。

②危機管理

- ・継続した防災・防犯訓練を実施し、園児や職員の安全確保に取り組む。
- ・大規模地震等に備えた事業継続計画（BCP）を作成し、災害時等の事業資産の損害抑制及び円滑な事業継続・早期復旧を図るとともに、研修や実践訓練を通じて職員周知に取り組む。
- ・食事の提供に関して誤嚥や離乳食、アレルギー児の誤食に対する知識や研鑽を深め、安全な食事提供に取り組む。

③建物設備等の修繕改築

- ・園舎は 47 年（昭和 53 年竣工）が経過しており、部分補修を繰り返しながら使用しているものの、構造物及び設備機器等が修理の繰り返しの耐えられない状況にあるため、全面改築工事計画に取り組む。
- ・給食室は壁や床などの構造物及び設備機器の老朽化が著しいため、近々の大規模改修工事の必要性があるが、園舎の全面改築工事計画を見据えた原状回復工事計画に取り組む。

④資金計画

- ・自然災害の発生、施設・備品の耐用期間減少等による緊急な修繕費用の支出に対して、即座に対応できるよう、設備整備積立金の資金確保に取り組む。
- ・児童入所者の安定的な確保及び経費の節減・節約による不要な支出の抑制を図り、毎年度500万円を超える資金確保に取り組む。
- ・建物の全面改築費用は積立金長期計画において補助金の活用を見込んでいたが、松山市より補助金拠出は困難との見解により、法人内の積立金等の活用計画の変更に取り組む。

⑤人材確保と人材育成

- ・適切な待遇の確保、積極的な情報発信を行うことにより、新たな人材確保・最適な人材確保を図り働きやすい職場作りに取り組む。
- ・人材の採用については、各保育園での採用方法を法人での一括採用に見直し、適切な各保育園への配置に取り組む。
- ・経験値・人件費率を考慮した松山隣保館保育園との人事異動により、人材の育成・組織の活性化に取り組む。
- ・適切な運営により安定した給与支給を図るとともに、ワークライフバランスを始めとする各種休業休暇制度の提供により、働きやすい職場環境を構築し、離職防止・人材定着に取り組む。
- ・積極的な施設外研修の受講機会を提供することにより、様々な専門能力・専門知識の習得向上に取り組む。

3. 終わりに

当法人は、端を発した生活困窮者並びに子ども子育て支援を主要事業として推進してきたことを念頭に置き、今後も地域のニーズに応えるための事業を推進する。